

最上広域市町村圏事務組合 消防本部 障害者活躍推進計画実施状況

評価年度	令和3年度
目標	消防吏員は、障害者雇用率制度の除外職種と掲げられていることから、今後も障害者に限定した募集、採用を実施することは困難と考えられるが、各部署、係等の業務内容によっては、障害者である応募者を念頭においた職員募集を考慮していく。
目標に対する達成度	今年度において、障害者の採用及び中途障害者となった職員はいなかった。
取り組み内容	<p>①障害者の活躍を推進する体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用推進者として総務課長を選任する。</li> <li>・障害者である職員の相談窓口を設定する。</li> </ul> <p>②障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。</li> </ul> <p>③障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口への相談の他、人事評価面談の際等の機会により、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</li> <li>・措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲で適切に実施する。</li> </ul>
取り組み内容の実施状況	①～③については、対象となる職員がいなかったため実施せず。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	今年度においては、障害者雇用及び中途障害者の発生事案はなかったため、具体的な取り組みを行うことはなかった。
計画の見直し・修正	今年度においては、障害者雇用及び中途障害者の発生事案はなかったため、計画の修正はない。